

日本国憲法の施行から71年。この間、社会は大きく変わった。人それぞれの価値観も多様となった。国会では憲法改正を目指す勢力が衆参共に、発議に必要な3分の2を占め、2018年は憲法改正論議が政局の焦点になる。果たして憲法は時代に合わなくなったのか。改正を認めるかどうかは、主権者の国民の判断だ。岐路に立つ憲法の価値を、県内の事例から考える。

日常に見る憲法

徳島の現場から

①

「誰にも遠慮せず、何でも自分で決められる自由がうれしい」

「もともと障害はあったけど、そのうち治るんだろ」と思っていた。しかし、身の回りの筋肉が徐々に萎縮する難病「筋ジストロフィー」と闘う内田佳さん(35)は、街や学校の図書館で辞書を片手に、5年に徳島県内で初めての読みあさった。呼吸器、障害者総合支援法、障害や発達障害などに基づき24時間体制の自立支援制度「重度訪問介護」の認定を受けること、併せて亡くなる人もい

「もともと障害はあったけど、そのうち治るんだろ」と思っていた。しかし、身の回りの筋肉が徐々に萎縮する難病「筋ジストロフィー」と闘う内田佳さん(35)は、街や学校の図書館で辞書を片手に、5年に徳島県内で初めての読みあさった。呼吸器、障害者総合支援法、障害や発達障害などに基づき24時間体制の自立支援制度「重度訪問介護」の認定を受けること、併せて亡くなる人もい

「もともと障害はあったけど、そのうち治るんだろ」と思っていた。しかし、身の回りの筋肉が徐々に萎縮する難病「筋ジストロフィー」と闘う内田佳さん(35)は、街や学校の図書館で辞書を片手に、5年に徳島県内で初めての読みあさった。呼吸器、障害者総合支援法、障害や発達障害などに基づき24時間体制の自立支援制度「重度訪問介護」の認定を受けること、併せて亡くなる人もい

自立し得られた自由

障害と生きる

13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

立は無理だと諦めていた人も多く、17年春、県内になかった自立支援センターを徳島市に設立した。1人暮らし後、やりたかったことの一つだ。これまでに10人からの相談に応じた。教育現場でも本年度、3回講演した。

でお金を下ろしたい。ど、一つ一つステップ障害があっても社会と関わって生きていきたいの思いから、香川、美馬市に初めて相談した。福祉を専攻し、自立して暮らす障害者の存在を知った。

呼吸器を着けないと苦しくなるなど、症状が悪化し、大学院への進学を断念。卒業後は美馬市の実家に戻った。家にいるだけの日々が8年間続いた。症状が進行していく毎日、自分は何年生きるのか。親の負担も大きい。そう感じ、30歳のときに実家を出るなら今しかないと行動を起こした。

相談支援員や医者からは「無理だ」「徳島では前例がない」と一蹴されたが、内田さんは諦めなかった。

1人暮らしを実現するには24時間の介護が欠かせない。重度訪問介護の認定を受けるため、行政との交渉に当たってもらう弁護士団の結成を働き掛けるな

認定にこぎ着けた。今、生活を手に入れた。個人の尊重や幸福の追求をうたう憲法13条の精神が、内田さんの歩みには刻まれている。振り返る。一方で、自

の申し訳なきとこれ以上困らせたくないという思いが募った。病气的に日常生活動作に介助が必要になる。内田さんは生まれつき、この病気を患う。小松島市のひのみね支援学校小学部に入学したころ、車椅子を使い始め、8歳のとき、立ち上がれなくなった。目上にしたカルテに筋ジストロフィーと書かれていた。



内田さん(徳島市) 介助を受けて、ドラッグストアで買い物をする